

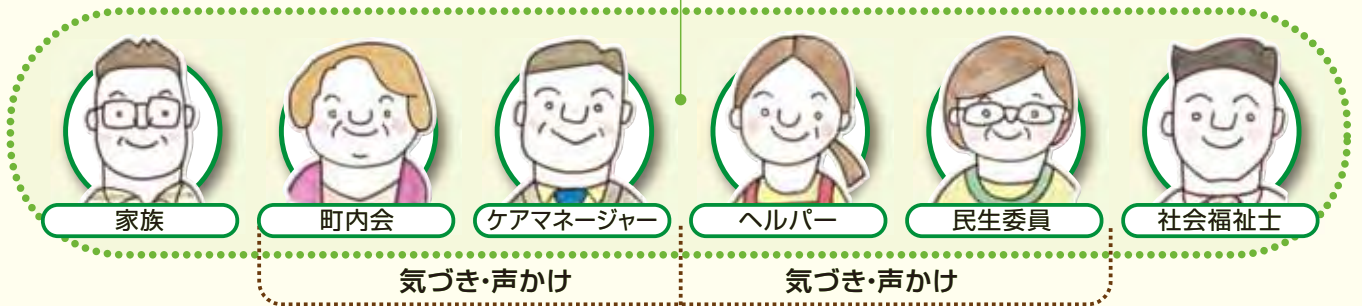
もしかして、消費者トラブル？

問題に気づいたときの対応手順



高齢者に身近な皆さん

(地域包括支援センター、介護予防センターを含む)



高齢者の様子の変化

本人に事実を確認

認知症の可能性

消費生活相談を勧める

相談することを望まない

相談することを望む

経過のみまもり

(家族や友人関係など)

本人も家族も
相談できない

家族が相談

本人が相談

電話

電話・来所

電話・来所

消費生活みまもり協力員
TEL 728-8300

地域包括支援センターに相談

(福祉サービスの利用、みまもり体制の検討など)

連携

札幌市消費者センター

消費生活相談室

TEL 728-2121